【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年７月３日
【会社名】	株式会社錢高組
【英訳名】	THE ZENITAKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　錢高 善雄
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町二丁目２番11号
【電話番号】	０６（６５３１）６４３１（代表）
【事務連絡者氏名】	総合支援本部総務部長　濵田 健正
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町二丁目２番11号
【電話番号】	０６（６５３１）６４３１（代表）
【事務連絡者氏名】	総合支援本部総務部長　濵田 健正
【縦覧に供する場所】	株式会社錢高組 東京支社 （東京都千代田区一番町31番地） 株式会社錢高組 名古屋支店 （名古屋市中区丸の内一丁目14番13号） 株式会社錢高組 九州支店 （福岡市博多区店屋町２番16号） 株式会社錢高組 千葉支店 （千葉市中央区今井一丁目12番８号） 株式会社錢高組 神戸支店 （神戸市中央区北長狭通四丁目９番26号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第81回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 取締役４名選任の件

取締役として、銭高善雄、宮本茂弘、銭高久善および吉田秀貴の４氏を選任する。

第２号議案 監査役３名選任の件

監査役として、江崎勝久、田尻邦夫および栗山道義の３氏を選任する。

第３号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成24年３月31日付にて辞任により退任された取締役岡本一彦氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第１号議案					
銭高 善雄	61,705個	772個	0個	98.24%	可決
宮本 茂弘	61,682個	795個	0個	98.20%	可決
銭高 久善	61,704個	773個	0個	98.23%	可決
吉田 秀貴	61,725個	752個	0個	98.27%	可決
第２号議案					
江崎 勝久	61,706個	763個	0個	98.24%	可決
田尻 邦夫	61,716個	753個	0個	98.25%	可決
栗山 道義	61,723個	746個	0個	98.26%	可決
第３号議案	61,640個	837個	0個	98.13%	可決

（注）１．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

・第１号議案および第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

・第３号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

２．賛成率の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（平成24年６月27日午後５時30分までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

平成24年６月27日午後５時30分までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以 上